

環境教育・啓発部会

資料



水俣市

## 学校版環境 ISO –環境にいい学校づくり–

人口 3 万 1,300 人余り、世帯数 1 万 2,500 の水俣市は、水俣病という大きな痛みを人も自然も経験してきた。それだけに環境問題に向ける行政・市民たちの意識はきわめて高く、1992 年に市は「環境モデル都市づくり」を宣言、93 年には「環境基本条例」を制定し、96 年の「水俣市総合計画」では、まちづくりの方向性をそれまでの「工業観光都市」から「環境・健康・福祉を大切にする産業文化都市」へ転換した。さらに総合計画に基づいて「環境基本計画」も策定し、99 年 2 月に市は ISO14001 の認証を取得している。

### 1 . 水俣市における多彩な環境活動

水俣市の環境活動の特色は、市民参加と創造性である。行政と市民が積極的に協力しながら、長続きすることをめざして、オリジナルな制度を次々と創出してきた。以下はその例である。

水俣市では 1993 年からごみの分別を 19 種類（現在は 23 種類）に分けて実施し始めた。当時、これだけの多種類の分別は全国的にも珍しいものであったが、市民が率先して取り組んだ結果、当初は年間 1 万 5 千トンあったごみの総量が 8 千トン台にまで急減した。

しかし、減り続けていたごみの総量はその後、増加傾向をたどるようになった。そこで、ごみの減量を市民だけが担うのは限界があるという認識にたつて、家庭に入ってくるごみを減らす仕組みなどを検討するために、97 年に市内の婦人会など 16 団体の代表者でつくる「ごみ減量女性連絡会議」が組織された。さまざまな活動を経て、98 年には同会議と市内大型小売店舗 4 店との間で「食品トレイ廃止申し合わせ書」が調印され、現在 70 品目以上の食品トレイが廃止されている。同会議では、エコショップ認定制度の制定にもかわかり、現在は審査機関としても活動している。

また、環境にこだわったものづくりをしている職人の認定制度（環境マイスター制度）を 98 年度から実施している。安心安全なものづくりを行う 23 名が、現在（2002 年 2 月）認定されている。

さらに、市が ISO の認証を取得した直後、1 人の市民からの問合せをきっかけに「我が家の ISO(家庭版 ISO)」がスタートした。「使っていない部屋の電気を消す」など 35 の項目から選択した行動を宣言して、家庭内で役割を決めて行動し、その記録をとったりその結果から見直しを行ったりするのである。市の青年会議所などが審査し、審査に合格した家庭を市長が認証する。現在 83 世帯が認証を取得している。

「旅館・ホテル版 ISO」「保育園・幼稚園版 ISO」などもでき、市民、事業者、行政が協力し合って、市全体で環境マネジメントシステムが展開されるようになってきている。全国に広がりつつある「学校版環境 ISO」も、ここ水俣から始まっている。

### 2 . 「学校版環境 ISO」の取組

水俣市が99年2月にISO14001の認証を取得したことから、学校側は当初、次世代を担う子どもたちに環境ISOとは何かについて理解してもらおうという意向を持った。そのとき、知識として教えなくてもいずれ忘れられる可能性が高いし、環境意識が身につかないのではないかと考え、教育委員会学校教育課（現在の教育総務課）と環境課（現在の環境対策課）の話し合いにより創設したのが「学校版環境ISO（以下、学校版という）」である。

99年の5月頃に「学校版」のアイデアが提起されてからすぐに学校側は活動に移り、6月には「小・中学校での環境に関する取組調査」を実施、8月には校長会で「学校版」の取組が同意された。環境課では7月に、環境担当教師に対しISOの説明会を実施したが、教師たちの姿勢は大変熱心で真剣だったという。教師たちの積極性が、この取組を成功に導いた一つの要因といえよう。

「学校版」は、子どもたちにもわかりやすく組み立てられているが、環境ISOの原則ともいえるPDCAサイクルは堅守しており、「宣言」「行動」「記録」「見直し」を環境にいい学校づくりの仕組みとして位置づけている。

9月以降、各校では「学校版」の導入計画を立て、「環境にいい学校づくり宣言項目」の設定や役割分担、児童生徒、教職員の行動記録のつけ方などを決めていった。「宣言項目」は小学校では教師がリードしながら選び、中学校の場合は生徒会で決めた。また、この間の経緯には環境課はタッチしていない。こうしたこともあって、子どもたちが自主的に決めた行動目標は新鮮で、かつバラエティに富んだものになった。

2000年に入り、各校では「学校版」を実施に移した。3月には小・中学校4校が認証を取得、その後5月までに市立小・中学校16校のすべてが認証を取得した。

各校の行動目標はわかりやすく取り組みやすいものばかりで、例えば水俣第一小では「むだな明かりを消す」「水を出しっぱなしにしない」など4項目。水俣第二中でも、「ごみを減らす」「紙のむだ使いを減らす」など10項目を掲げている。またなかには、騒音防止の意識を高めるため「校内では静かに過ごす」という項目をあげる学校もある。

それぞれの学校では「できたかなカード」や「チェックカード」を各自で用意し、行動結果を判断して記録するようにしている。給食の残飯量や電気や水道の使用量も測って記録し、壁に貼りだす。それを皆で見つて推移や傾向を比較し、改善点がすぐわかるようにしている。

教職員たちにも、「印刷用紙の有効利用」や「通勤車両の燃料節約」などの行動目標が設けられ、まさに全校一丸となって「学校版」に取り組んでいる。

審査は毎年5月に、環境対策課と教育委員会が合同で行う。宣言や行動記録が、全員がわかるところに掲示されたり保管されているか、役割分担はどうかなどを審査し、気づいたところがあれば指導を行う。審査に合格すればその学校を市長が認証するが、有効期間は3年となっている。

### 3 . 定着した「学校版環境 ISO」

スタートしてから約 2 年、各校の子どもたちにも ISO 活動の手順が浸透してきている。小学校であれば 4 年生になる頃には、日々の学校生活のなかで、行動のあとは何をすればよいかを自分で判断できるようになり、また活動できていない子どもに注意するなど、いろいろな面で自主性、主体性が根付いてきた。

下校後の家庭では、電気のつけっぱなしや歯磨きのときの水の出っぱなしなどを、家族に対して指摘していることが、保護者会などで報告されている。また、地域のごみ分別収集作業に参加する学校も増加しており、子どもたちが環境に配慮した考えや行動を身につけて実行していることがうかがえる。

「学校版」が立ち上がった当初は、教職員には、ごみの量や数をはかる作業や日々のチェック活動があり、忙しい時期には多少負担になっていたようだ。しかし認証を取得後ある程度時間がたち、子どもたちの間で自主的にそれらを行えるようになってきたことから、教職員の負担も減っている。

水俣市では、1970 年代の前半から水俣病学習が行われ、水俣病に関するさまざまな教育が続けてきていた。しかし、学習後の感想では「かわいそう」「汚染した会社が悪い」というものが多く、本来の学習目的としていた「一人ひとりの心を変える」「原因について考える」「二度と同じようなことを起さない」という意識を得るまでには至らなかったという。

「学校版環境 ISO」が創設され、環境教育の素地ができたといえる。教育委員会でも、「学校版」はあくまで学習の過程と位置づけている。「郷土を愛し、大切に作る行動をとれる人づくり」という環境教育の目標に向けて、何よりも長続きさせることが重要だと考えている。

# 名古屋市エコスクールの推進(なごやスクールISO、環境学習ウィーク)

ページの概要：エコスクールの推進(なごやスクールISO、環境学習ウィーク)について

## 【ねらい】

子どもたちの環境への理解を深め、環境保全やよりよい環境の創造のため、主体的に行動できる資質や実践力の育成を図ります。

## 【実践内容】

児童生徒が、二酸化炭素の削減に向けた「ごみの減量」「紙の節約」「電気の節約」などの省エネルギーの実践活動や環境保全の日を中心とする啓発活動など環境にやさしい学校づくりをめざした実践に取り組みます。

## 【平成16年度認定校】

市内小中養護学校、高等学校 153校

## 問い合わせ先

名古屋市教育委員会 学校教育部指導室

TEL 052-972-3232

FAX 052-972-4177

E-mail:

[a3236@kyoiku.city.nagoya.lg.jp](mailto:a3236@kyoiku.city.nagoya.lg.jp)

# 第4章 県民参加で環境保全に取り組む社会づくり

## 第1節 環境教育・環境学習の推進

### 第1 次世代を担う青少年への環境教育の充実

#### 1 新潟県小・中学校等環境マネジメント運動の推進

今日、地球温暖化など地球的規模で様々な環境問題が生じている中で、かけがえのない美しい地球環境を守るには、人間と環境とのかかわりについて理解を深め、主体的に環境保全に取り組む児童生徒を育成することが求められています。また、地球にやさしい循環型社会の早期実現を目指し、子どもの時から環境と調和した生活スタイルを身に付け、環境への負荷を少なくしていくことも大切です。

このため、県教育委員会では、これまでの環境教育の取組に加え、日常の学校生活の中での実践的な環境教育を支援するために「にいがたスクールエコ運動」を14年度から開始しました。

この運動は、日常の学校生活で、「誰もいない教室の明かりは消す」「水を流しながら歯磨きをしない」など、節電・節水のための具体的な活動や学校から出たごみのリサイクル活動、地域クリーン活動といった地球にやさしい省エネや省資源活動を、児童生徒自身が計画を立て、主体的に実践するものです。

この運動の実施マニュアルは、義務教育課のホームページに掲載されていますが、活動の成果を二酸化炭素排出量に自動的に換算するページもあるなど、数値で確かめることができるようになっています。また、児童生徒の主体的な実践を奨励するため、運動推進・認定会議で各学校から提出された報告書を審査し、リデュースプログラムに取り組み、児童生徒が主体的に実践的な活動を進め、成果が見られた学校には、「にいがたスクールエコ運動」認定書や準認定書を送り、義務教育課のホームページで紹介しています。この運動の報告には、児童生徒の姿から、日常の小さな取組を重ねることの大切さを家庭や地域も改めて学んだという内容が多く見られました。この運動の取組校は、15年度には全体の約6割に達するなど、運動が着実に広がっており、17年度には、県内小・中・特殊教育諸学校のすべての学校で取組がなされることを目指しています。

さらに、この運動の一層の推進・充実のために、昨年に引き続き、実践校40校が集まり、取組内容や方法、成果等の発表を通して、運動の意味や意義について話し合う「にいがたスクールエコ運動」サミット&レクチャー&情報バイキングを開催します。そこで話し合われた内容を、リーフレットにまとめ全学校に配付します。

この運動が県内全域に広がり、地球環境を守る意識と実践力を身に付けた児童生徒が育ってくれることを願っています。

表1-1 平成15年度運動実施及び認定状況

校種	実施報告	認定	準認定
小学校(607校)	380(62.6)	205(33.8)	168(27.7)
中学校(243校)	117(48.1)	68(28.0)	48(19.8)
特殊教育諸学校(24校)	9(37.5)	2(8.3)	7(29.2)
合計	506(57.9)	275(31.5)	223(25.5)

・数字は校数、( )内は各校種別総数及び全校数(874校:小603、中243、分校4、特殊24)に占める割合(%)

・審査は、平成16年1月に運動推進・認定会議実施

## 2 環境学習会

小学校又は中学校を対象として、地球環境問題から身近な環境問題までを講義や実験、ビデオ上映等でわかりやすく解説し、人の日常生活と環境との関わりについて理解を促し、自然への親しみを深める等、環境教育の推進に努めました。

- ・実施主体 6 健康福祉環境事務所、佐渡地域振興局健康福祉環境部、保健環境科学研究所
- ・実施期間 15年6月～16年2月
- ・実施回数 23回
- ・参加人数 1,131人



内野小学校での環境学習会

## 3 こどもエコクラブ

こどもエコクラブは、次世代を担う子どもたちが、地域の中で仲間と共に、主体的に環境に関する学習や活動ができるよう、環境庁（当時）の提唱・支援で7年度から始まった小中学生の自主的な環境活動グループです。15年度は、県内で124クラブ、1,911人の子どもたちが、こどもエコクラブとして登録され、それぞれが地域の街や川の清掃、自然観察などの自主的な活動を行いました。また、県ではこれらのこどもエコクラブ間の相互交流・情報交換のため、昨年引き続き群馬県との交流キャンプを行うなどの、こどもエコクラブ支援事業を行いました（表1-2）。

表1-2 15年度こどもエコクラブ支援事業

事業名	事業概要	日程	会場
群馬・新潟こどもエコクラブ交流キャンプ	群馬県・新潟県のこどもエコクラブの仲間たちの交流を目的として開催 ネイチャーゲームや自然観察などを実施	8月2日～3日	群馬県大岡々町 ○小平の里キャンプ場 ○群馬昆虫の森
「こどもエコクラブの広場」の発行	県内のクラブの紹介、そのほか役に立つ記事を各クラブに提供するために情報誌を発行	16年3月1日	

## 4 水生生物を指標とした水質調査

サワガニやカワゲラ等の河川に生息する生物を指標とする水質調査は、水質の長期的、複合的な影響を知ることができ、また、市民の誰もが調査に参加できるため、啓発事業としても大変有効です。近年、このような啓発活動に対する市民の理解が深まってきており、参加者は増加傾向にあります。

調査は、健康福祉環境事務所が実施主体となり、地元市町村の協力のもと、小、中学生等の参加を得て実施しており、参加者が身近な河川の水質を調査することにより河川の水質保全の必要性や快適な水辺環境づくりの重要性を自らの体験学習を通して認識してもらうことをねらいとしています。その方法は、参加者が直接河川に入り、川の中に生息するサワガニ、カワゲラ等の「肉眼で見ることのできる大きさ」の水生生物を採取し、これらの指標生物を分類、確認することにより川の水質を知ろうとするものです。例えば、サワガニ、カワゲラは「きれいな水」に、ヒルは「きたない水」に生息しており、採取した指標生物の出現状況から水質を判定する方法です。

15年度は、12市町村の協力を得て、11河川、16地点で、20小学校等（483人）、一般等（122人）の

605人が参加し、6月上旬から8月上旬にかけて調査を実施しました。その結果、調査地点のほとんどが「きれいな水」と判定されました。（表1-3）。

表1-3 15年度水生生物を指標とした水質調査実施結果

調査 月日	河川名	調査地点	水質 判定	調査団体		参加者数（人）
				実施主体、協力市町村等	参加学校数	
6 / 9	稲川 高嶋川	稲川ふれあいセンター前 稲川橋付近 船橋付近	Ⅲ I I	長岡健康福祉環境事務所 上越健康福祉環境事務所 保健環境科学研究所 ネイチャーゲーム指導員 エコパークいずもざき管理事務所	由雲崎町立由雲崎小学校	小中学生 55 一 般 10
6 / 23	栢吉川	中子橋上流 豊田橋上流付近	I I	長岡健康福祉環境事務所 日本貝学会 NPO信濃川学校	新潟大学付属長岡小学校	小中学生 84 一 般 3
7 / 3	栢吉川	長倉橋付近 真木川合流点下流付近	I I	長岡健康福祉環境事務所 長岡市理科教育センター 長岡市	長岡市立栢吉小学校	小中学生 76 一 般 5
7 / 22	小湊水川	船崎市石曾橋下流	I	長岡健康福祉環境事務所 船崎土木事務所 船崎市立博物館	船崎市立南船石小学校	小中学生 15 一 般 6
7 / 25	加茂川	染橋 紙沢川	Ⅲ I	三条健康福祉環境事務所 三条土木事務所 三市南蒲地域理科教育センター 加茂市	加茂市立石山小学校他	小中学生 56 一 般 17
7 / 28	常浪川	城山橋下流	I	新津健康福祉環境事務所 津川地区振興事務所 津川町	津川町子どもエコクラブ 津川町立津川小学校 鹿瀬町立鹿瀬小学校 三川村立三川小学校	小中学生 29 一 般 8
	五十沢川	五十沢川キャンプ場	I	六日町健康福祉環境事務所 十日町土木事務所 小千谷土木事務所 六日町土木事務所 魚沼・小千谷地域理科教育センター 地元依頼講師 十日町市 川西町・小田町・大和町 六日町・龜沢町	野の百合学童クラブ すまいるエコクラブ 十日町市子どもエコクラブ 浦佐小学校 六日町小学校 その他一般参加	小中学生 62 一 般 36
7 / 29	岡川 万内川	わくわくランドあらい付近 万内川砂防公園内	Ⅲ I	上越健康福祉環境事務所 上越土木事務所 (財)上越環境科学センター 岡川をきれいにする連絡協議会	清里村立菅原小学校 三和村立上杉小学校	小中学生 53 一 般 23
8 / 7	三田川 高根川	下流大橋 昭和橋	I I	新発田健康福祉環境事務所 村上健康福祉事務所 村上土木事務所 村上養護学校 村上市 神林村・朝日村	村上市立村上小学校 朝日村立猿沢小学校 村上市立村上南小学校	小中学生 53 一 般 14
計	11河川	16地点		6健康福祉環境事務所 12市町村	20小学校等	小中学生 483 一 般等 122

〔水質階級判定〕 I：きれいな水13地点（81%） II：少し汚い水2地点（13%） III：汚い水1地点（6%）



## 第2 社会における環境学習の推進

### 1 環境月間の実施

国では、毎年6月5日の「世界環境デー」にちなんで、環境基本法において6月5日を「環境の日」と定め、さらに6月の1か月間を「環境月間」としています。この月間を中心として、環境問題に対する国民の責任と義務の自覚を促すとともに、環境保全に関する関心と理解を深め、積極的に環境保全活動を行う意欲を高めるため、毎年各種の催し等を全国的に実施しています。

県内でもこの趣旨を踏まえ、県を始め、市町村、各種団体及び企業において各種関連行事が実施されました。

県が15年度に実施した行事等は表1-4のとおりです。

表1-4 環境月間を中心とした県実施行事

(15年度)

行 事 名	概 要	参加人数等	期 間
環境学習会	大気汚染の学習会 (講話と体験実験)	内野小学校生徒 127人	7月10日
野鳥保護の集い及び探鳥会	探鳥会等(黒川村)	78人	6月7、8日
自然観察会	自然観察(中条町白鳥山)	45人	6月8日
ポスター原画募集	自然保護ポスター	応募総数258点	6月
下水道終末処理場の施設公開	施設の仕組み、下水の処理方法の見学	664人	6月中
広報等	テレビスポット放送、新聞広告掲載、 ポスターの展示・配布		

### 2 自然保護思想の普及啓発

自然環境の保全を十分に図るには、県民ひとりひとりが自然、生態系のメカニズムや自然と人間の関係について理解を深め、自然に対するモラルを育成することが必要です。このため、次世代を担う小中学校の児童・生徒から自然保護ポスターを募集し、その製作過程を通じて自然保護への認識を高めるとともに、身近な自然の中で観察会を開催し、自然保護思想の普及啓発に努めています(表1-5)。

表1-5 平成15年度自然保護思想の普及啓発事業

項 目	実 施 状 況		
自然保護ポスター募集	小学校	16校	132点
	中学校	28校	126点
	計	44校	258点
自然観察会	6月8日	白鳥山(中条町)	45人
	10月5日	八木ヶ鼻(下田村)	36人

### 3 鳥獣保護思想の普及啓発

鳥獣保護の正しい理解は、野生鳥獣に関する豊富な知識を身につけることが必要なため、県野鳥愛護会、県愛鳥モデル校等の協力を得て、県民及び児童・生徒を対象に探鳥会及び野鳥保護の集いを行いました。これらの行事は県野鳥愛護会との共催により、15年6月に北蒲原郡黒川村で、16年2月に

北蒲原郡水原町瓢湖で開催し、野鳥に関する知識を高め保護思想の普及・啓発を図る一方、毎年5月の愛鳥月間を中心に県愛鳥モデル校の育成のため探鳥会・野鳥集会を行うとともに、愛鳥週間用ポスター原画を募集し、小中学校から363点の応募がありました。また、担当教職員研修会を5月に実施し、教育面への浸透を図りました。

また、近年、県民の間に探鳥会や自然観察会など自然とのふれあいを求める自然指向の気運が高まって来ており、野生鳥獣の保護も県民の手によって増加している背景を踏まえ、自然に親しみ、自然や野生鳥獣に対する知識を深め、保護思想の普及と啓発を図るため、2年度に北蒲原郡紫雲寺町藤塚浜の紫雲寺記念公園内に県愛鳥センター紫雲寺さえずりの里が開設されています。

15年度には、愛鳥センターの施設を活用して早朝探鳥会、野鳥集会、講演会及び研修会等を開催し、自然保護及び鳥獣保護思想の普及・啓発と知識の高揚を図りました。15年度の来館者は21,266人で、開設からの累計人数は、413,803人となりました。

#### 4 環境美化運動の実施

県では、昭和57年度に定めた「新潟県環境美化及び空き缶等散乱防止対策要綱」に基づき、春、夏、秋に環境美化運動期間を定め、空き缶等回収事業、テレビ・ラジオ新聞等による啓発事業を実施しました。15年度における空き缶等回収事業では、環境美化運動期間に延べ190,679人が参加しました（表1-6）。

また、県内の58市町村が、空き缶等散乱防止条例等を制定しています。

表1-6 空き缶等散乱防止対策事業実施状況（15年度）

運動期間	区分	空き缶等回収事業		啓発事業
		実施市町村数	参加延べ人員（千人）	実施市町村数
春（3月16日～5月11日）		66	70	55
夏（5月25日～8月10日）		56	102	52
秋（9月14日～11月9日）		30	18	19
計			190	

### 第3 環境人材の育成・活用

環境省による「環境カウンセラー」登録制度や（財）日本自然保護協会との共催による自然観察指導員講習会などを通じて、環境保全活動の人材育成を図ってきました。

また、10年度からは環境に関する専門知識、自然とのつきあい方や環境保全活動の実践の経験を有する人材を「エコ・マイスター」として15年度末までに104名登録しています。

さらに、13年度からは「ごみ減量推進地域リーダー」の養成講座を開催し、地域におけるごみの減量化やリサイクルの推進を進めるリーダーを育成し、市町村と連携して「エコクッキング」や「生ごみの堆肥化」などの実践活動を実施しています。

## 第2節 環境保全活動への支援・協力

都市・生活型公害や地球環境問題などの今日の環境問題を解決するためには、行政だけでなく、事業者、県民それぞれが自主的かつ積極的に環境への負荷の低減その他の環境保全活動に取り組み、環境保全型の社会に変えていくことが必要となっています。

### 第1 市町村の環境基本計画策定への支援や協力

今日の環境の課題に対応した地域環境施策を着実に進めていくため、県では、市町村が策定する環境保全に関する基本的な計画づくりを支援することを目的に、10年3月、「市町村環境計画策定のために」を作成し、地域の自然的・社会的条件に応じた市町村環境計画の策定の促進を図っています。

15年度末現在で、24市町村が環境基本計画を策定しています（表2-1）。

表2-1 環境基本計画策定市町村

環境基本計画策定市町村	環境基本計画の名称	策定年月
新潟市	新潟市環境基本計画	H10.6
長岡市	長岡市環境基本計画	8.2(15.3改訂)
上越市	上越市環境基本計画	10.1
三条市	三条市環境基本計画	16.3
柏崎市	柏崎市環境基本計画	10.3(15.4改訂)
新発田市	新発田市環境基本計画	15.3
新津市	新津市環境基本計画	15.3
十日町市	十日町市環境基本計画	13.3
新井市	新井頸南広域環境基本計画	13.11
白根市	白根市環境基本計画	14.3
豊栄市	豊栄市環境プラン	13.4
聖籠町	聖籠町環境基本計画	15.3
紫雲寺町	紫雲寺町環境基本計画	16.4
川西町	川西町環境基本計画	15.3
安塚町	安塚町環境総合計画	13.3
柿崎町	柿崎町環境基本計画	14.3
大潟町	大潟町環境基本計画	13.4
頸城村	頸城村環境基本計画	15.3
吉川町	吉川町環境基本計画	13.2
妙高高原町	新井頸南広域環境基本計画	13.11
中郷村	中郷村環境基本計画、新井頸南広域環境基本計画	13.11
妙高村	新井頸南広域環境基本計画	13.11
板倉町	新井頸南広域環境基本計画	13.11
三和村	三和村環境基本計画	14.12

### 第2 環境にやさしいライフスタイルの推進

地球環境問題は主に先進国に住む私たちの便利で豊かな生活や、大量生産、大量消費、大量廃棄の社会・経済システムが引き起こしている問題といえます。環境問題と日常生活と関わりを正しく理解して環境にやさしいライフスタイルを確立することが望まれます。

県では、県民の方々に日常生活の中で積極的に取り組むことが望まれる10項目の代表的事項を「新エコ・アクション」として新潟県環境基本計画の中に掲載し、多くの県民の方々に理解してもらえるよう様々な普及・啓発の場を通じてその趣旨を伝えています。

### 第3 環境にやさしい企業活動の推進

企業は経済活動や社会システムのなかで大きな位置を占めており、環境問題の解決に向けて、その役割は大きく、積極的に社会的責任を果たしていくことが求められています。企業の自主的・積極的な環境保全活動を着実に推進するため、環境への負荷の少ない循環型社会の構築を目指す県内企業活動の拠点として8年に設立された新潟県環境保全連合会に対する支援を行いました。

また、環境にやさしい商品・サービス・技術等を提供する「エコビジネス」や「エコ商品」を広く県民に紹介することにより、エコビジネスの普及を支援することを目的に、10年度から14年度までエコビジネス展を実施しました。15年度は、エコビジネスの交流や技術向上等を図るため民間主導で組織された「新潟県エコビジネスネットワーク」が、「新潟国際環境ビジネス展2003」を新潟市で開催したので、県はその事業を後援しました。

### 第4 環境保全活動団体等の育成・支援

#### 1 環境フェアの開催

県民・事業者・行政関係者に対する環境に関する普及啓発イベントや地球温暖化防止活動推進セミナーなどを実施し、環境意識の向上を図りました。

【新潟県環境フェア2003】

- (1) 開催日時 15年11月14日（金）～15日（土）
- (2) 場所 朱鷺メッセ
- (3) 主催 新潟県・新潟県環境会議・新潟市・環境省北越地区環境対策調査官事務所  
新潟県環境NGO大会実行委員会  
「買い物でくらしを変えよう」ごみ半減県民運動実行委員会
- (4) 入場者数 2,526人（14日 1,471人 15日 1,055人）
- (5) 内容
  - ・ 公開講座 「地球温暖化防止活動推進セミナー」
  - ・ 環境配慮型商品の紹介セミナー
  - ・ 「買い物でくらしを変えよう」ごみ半減県民運動推進大会
  - ・ 「リサイクルいちば」説明会
  - ・ 「にいがたスクールエコ運動」こどもサミット
  - ・ 地域環境力創造シンポジウム ～これからの環境づくりを考える～
  - ・ 新潟県環境賞表彰式・活動発表
  - ・ トキ特別講演
  - ・ エコで楽しむ県民まつり ～作って・遊んで・考えよう!! エコフェスティバル～
  - ・ 安全・安心まちづくり女性フォーラム [5周年記念イベント]
  - ・ 環境パネル展

#### 2 新潟県環境賞の表彰

環境保全活動の普及促進を図るため、県民・事業者・行政の連携と交流の拠点である「新潟県環境会議」において、15年度の「新潟県環境賞」として13団体を表彰しました（表2-2）。

表2-2 15年度新潟県環境賞受賞者

## ■学校等の部

No	区分	受賞者	活動概要
1	共生	学校法人二葉幼稚園 〔新潟市〕	幼児期における自然とのふれあいの機会づくりとしてお泊まり保育を実施。園庭だけでなく市内近郊を活動の場に、20年間継続した取組を行っている。(S58年～)
2	参加	新潟市立新潟小学校	従来から行ってきた清掃活動を「たんぼぼ学校のまちクリーン大作戦」と名付け、学年毎に関わりの深い場所で、地域、保護者ボランティアとともに活動に取り組んでいる。(H13年～)
3	共生	畑野町立松ヶ崎中学校	50年以上にわたり継続した学校林の保護・育成に地域ぐるみで取り組んでいる。春の松食い虫の薫蒸作業、秋の下刈り作業等を実施している。(S25年～)
4	循環	新潟市立五十嵐中学校	生徒会が中心となり古紙回収活動を実施。校内において分別に応じて3種類の回収箱を作成し、取り組みの評価をまとめ、運動開始前に比べて出るゴミの量は1/3に減少。(H13年～)
5	参加	長岡市立東中学校	長岡祭り後のボランティアの河川敷清掃活動に参加。年々人数が増加し、生徒の半数以上が主体的に取り組む。(H元年～)地域住民を招いての環境学習発表会を実施。(H13年～)
6	環境美化	西川町立西川中学校	10数年にわたる環境美化運動を、「530運動」と銘打って活動を展開。町のゴミ分布図を作成、成果を定量的に示すなどの取り組みを行っている。(H14年～)
7	環境美化	村上養護学校	毎年、地域のトライアスロン大会を前に、高等部の生徒が瀬波海岸の清掃活動を実施。また、地域における環境美化運動にも参加している。(H11年～)

## ■一般の部

No	区分	受賞者	活動概要
1	共生	佐之久蛭愛好育成保存会 〔柏崎市〕	ホタル水路の美化活動等、10数年にわたりゲンジボタルの保護活動に取り組み、活動地域はホタル主要生息地となっている。(H4年～)
2	共生	北澤博満 〔両津市〕	地域の観光資源であるカンゾウ保護増殖活動に取り組み、地域だけでなく島内外から多くのボランティアが参加している。(H6年～) H11年から毎年1万本の定植5カ年計画を実施。
3	参加	坂井輪中学校区青少年育成協議会 〔新潟市〕	青少年育成の活動の一環として、大人と子供が協働して地域の河川沿岸にコスモスの植栽を実施する。参加者も年々増加し、植栽後の管理も行っている。(H8年～)
4	地球環境	(株)新潟テレビ21 〔新潟市〕	「Team ECO～自然派宣言～」をスタート、ごみゼロプロジェクトとトキの野生復帰を目指したトキプロジェクトを活動の柱に、広く普及啓発を行っている。(H13年～)
5	環境美化	やすづか花の会 〔安塚町〕	国道沿いのフラワーロードの整備等、町内の環境美化活動の牽引役となっている。年々会員数も増加し、地域に根ざした活動を実施している。(H3年～)。
6	環境美化	下山3丁目町内会 〔長岡市〕	10数年にわたり公園管理を実施。(H3年～) また、除草した草の堆肥化を始め、手作り施設の設置やチップ材によるマルチング等、工夫した管理を行う。(H9年～)。

## 杉並区立教育機関環境方針

オゾン層の破壊や温暖化など、地球規模の環境破壊はますます深刻になっています。また、みどりなどのやすらぎ環境も年々減少しています。

わたしたちの未来、子どもたちの将来のために、いのちと健康を支える豊かな環境を、みんなで力を合わせて身近なことから守っていく必要があります。

そこで杉並区立の教育機関は、次のことを重点項目として、環境保護の活動を行っていくことといたしました。

- 1 学校の授業や行事、社会教育の講座など、さまざまな場合で、たくさんの人が環境を守ることに気づき、環境を守ろうとする心が育っていくことを目指します。
- 2 教育施設のみどりを増やします。生き物とふれあうことのできる場として、自然環境を大事にする気持ちへつながることを目指します。
- 3 電気、ガス、水の節約などエネルギーや、紙などの資源を大切にします。レジ袋を使用しないことや、リサイクル活動などで、ごみを減らします。
- 4 環境についての法律や規則などに従い、環境汚染の予防に努めます。
- 5 リサイクル材料による物品を購入するなど、教育機関の施設運営が環境保護に結びつくものとなるように努力します。
- 6 環境保護の活動が、児童・生徒、保護者や、社会教育事業への参加者をとおして、より大きく地域へと広がっていくように努めます。

これらの重点項目には、達成状況などの目標を定めます。その内容を定期的に見直し、継続的によりよいものに改めます。

この環境方針は文書にして、教育機関の全ての職員に知らせるとともに、どなたにもご覧いただけるものにいたします。

平成15年7月1日

杉並区教育委員会教育長

納富善朗

環境目的・環境目標・環境マネジメントプログラム

1. 環境教育の推進

環境目的	環境目標				環境マネジメントプログラム（行動計画）	
	14年度目標	15年度	16年度	17年度	行動内容	14年度スケジュール
環境教育の実施	学校の授業や、社会教育施設での講座を実施。	継続実施 ※ 実施例 善福寺川や神田川をテーマにした学習 プールのヤゴの救出・飼育 地域環境の改善・美化活動 社会教育センターや区内大学 公開講座での環境をテーマにした講座			学校の授業で、自然保護の重要性や、環境負荷の少ない生活を目指すことの大切さへの理解を深める。 社会教育施設で環境関連の講座などを開催し、環境への関心を高め自発的な行動に向けて啓発をはかる。	
環境教育の研究	教職員の研究部門や、教育研究所等の研究テーマとする。	継続実施 ※ 実施例 子ども一人ひとりが、自分と環境とのかかわりを実感できる環境教育の研究 環境教育の進め方の研究			家庭や地域社会での実践につながる、環境教育を目指し研究する。	
インターネットによる、杉並区の環境教育の発信	環境教育関連のホームページの開設、運営。	継続実施 ※ 実施例 ホームページ「環境学習室」			児童・生徒向けの、環境問題に興味を広げるホームページを運営し、環境問題への理解と実践につなげる。	
地域の中への環境教育の展開	教育機関の環境への取組み紹介及び実践活動の地域への拡大	継続実施 ※ 実施例 ポスター・チラシによる紹介 キッズISO			教育委員会の環境問題への取組みを、保護者や施設利用者に紹介する。家庭での実践行動をとまなう、環境教育事業を実施する。	

年間を通じ実施する。

2. 人と自然のふれあいのある教育施設づくり

環境目的	環境目標				環境マネジメントプログラム（行動計画）	
	14年度目標	15年度	16年度	17年度	行動内容	14年度スケジュール
施設緑化及び生き物生息場所の保全・創出	施設緑化・ビオトープづくり	継続実施 ※ 実施例 屋上緑化 校庭芝生化と維持 学校ビオトープの設置・維持			学校施設の緑化を進める。 子どもが自然、ことに生き物とふれあう環境教育の場として活用するため、ビオトープづくりを推進する。	

年間を通じ実施

3. 省エネルギー・省資源の推進

環境目的	環境目標				環境マネジメントプログラム（行動計画）	
	14年度目標	15年度	16年度	17年度	行動内容	14年度スケジュール
電気使用量の削減	電気使用量（1㎡あたり）のを11年度使用量に対し3%削減	11年度に対し6%削減	11年度に対し8%削減	11年度に対し10%削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>①冷暖房適正温度等を励行する。</li> <li>②不要場所の消灯を励行する。</li> <li>③時間外は必要最小限の照明にする。</li> <li>④不要時に電気製品の主電源を切る。</li> <li>⑤OA機器等は省エネタイプを選定する。</li> <li>⑥照明器具の間引き、省エネ機器の設置を行う。</li> </ul>	環境マネジメントシステムの運用と同時に実施
ガス使用量の削減	ガス使用量（1㎡あたり）を11年度使用量に対し2%削減	11年度に対し3%削減	11年度に対し4%削減	11年度に対し5%削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>①冷暖房の適正温度等を励行する。</li> <li>②省エネタイプの機器を選定する。</li> </ul>	
水道使用量の削減	水道使用量（1㎡あたり）を11年度使用量に対し2%削減	11年度に対し3%削減	11年度に対し4%削減	11年度に対し5%削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>①蛇口をこまめに止める。</li> <li>②使用時の水量に注意する。</li> <li>③雨水利用の促進をする。</li> <li>④機器等の導入時には節水型を検討する。</li> </ul>	
用紙使用量の削減	用紙使用量を11年度使用量に対し4%削減	11年度に対し6%削減	11年度に対し8%削減	11年度に対し10%削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>①用紙の利用方法を工夫（両面使用など）する。</li> <li>②印刷物、パンフレットの作成部数を必要最小限にする。</li> <li>③職場資料の回覧化や掲示化を行う。</li> <li>④裏紙や、使用済み封筒の再利用を行う。</li> <li>⑤会議における資料配布数の抑制を行う。</li> <li>⑥ファイリングシステムを徹底する。</li> </ul>	



#### 4. ごみの発生抑制・資源リサイクルの推進

環境目的	環境目標				環境マネジメントプログラム（行動計画）	
	14年度目標	15年度	16年度	17年度	行動内容	14年度スケジュール
廃棄物排出量の削減	廃棄物排出量を11年度排出量に対し10%削減、リサイクル率21%を達成する。	排出量を11年度に対し14%削減、リサイクル率23%を達成	排出量を11年度に対し17%削減、リサイクル率25%を達成	排出量を11年度に対し20%削減、リサイクル率27%を達成	①分別・再資源化につとめる ②すぐにごみになるものをできるだけ買わない、持ち込まない ③レジ袋を使用しない ④持ち込みの新聞、雑誌等を持ち帰る ⑤生ごみの減量につとめる ⑥給食からの排出の再資源化を検討	環境マネジメントシステムの運用と同時に実施

#### 5. 化学物質等の適正管理

環境目的	環境目標				環境マネジメントプログラム（行動計画）	
	14年度目標	15年度	16年度	17年度	行動内容	14年度スケジュール
理科実験用薬品の管理徹底	安全対策の手引きに従い、適正に管理する。				理科実験用薬品を安全に管理するための手引きに従い、保管・管理を徹底する。	年間を通じ、管理を徹底
フロン等の漏洩防止及び使用量の削減	手順書に基づき、機器を管理する。			機器を管理するとともに、フロン使用量の削減策を検討する。	手順書に基づき、フロン等使用機器を管理する。	環境マネジメントシステムの運用と同時に実施。フロン使用状況にかかる台帳を整備する。
ポリ塩化ビフェニール（PCB）の適正管理	法令等に基づき、管理を徹底する。				使用中のPCB使用電気機器の、適正管理（廃棄時は、処理方法が確立されるまで、適正に保管）	年間を通じ、管理を徹底

#### 6. 環境に配慮した物品の購入及び物品の使用

環境目的	環境目標				環境マネジメントプログラム（行動計画）	
	14年度目標	15年度	16年度	17年度	行動内容	14年度スケジュール
グリーン購入の推進	グリーン購入の率を70%とし、これを達成する。	80%とし達成	90%とし達成	90%を達成し、100%を目指す。	環境に配慮した物品調達ガイドを作成し、それに基づいてグリーン購入を推進する。	環境マネジメントシステムの運用と同時に実施

## 滋賀の環境教育

滋賀県教育委員会では、学校教育の指針の中にある滋賀の教育ズームアップに「自ら考え行動できる力の育成を目指す環境教育の推進」を位置付け、滋賀の豊かな自然や母なる琵琶湖等の身近な環境や、地球全体を視野に入れた環境などに関心を持ち、これらの環境に対する人間としての責任と役割を理解し、環境にやさしい生活や地域の環境保全活動等を積極的に行う行動と、環境に配慮した生き方の育成が重要と考えています。

そこで、身近な琵琶湖や河川、森、林などの生物調査や学校生活における省エネルギーやリサイクルなど、より充実した環境教育の推進に努めています。

## 2 環境教育に関する現職研修

各学校における環境学習は、教科等や総合的な学習の時間など教育課程に位置づけられ、地域や学校の実態に応じて体験活動を積極的に取り入れ実施しています。

その環境学習の充実には、指導者の環境教育に対する理解と指導力の向上が欠くことのできない条件です。

そこで、本県では学校教育課と総合教育センターが次のような研修の機会を設定し、指導力の向上に努めています。

### 1：滋賀県環境学習フェア(エコライフ推進課主管)

会場：ひこね市文化プラザ

21世紀への節目の年にあたる平成12年11月に、環境学習の新たな展開と発展を求め、県内の環境学習に取り組む各学校の中から49校の参加により、児童生徒の交流会・ポスターセッション(児童生徒による環境教育関係等のフェア参加者への自校の取組み説明)・環境教育研究協議会を開催しました。

なお、平成16年4月1日滋賀県環境学習の推進に関する条例の施行をうけ、このフェアはエコライフ推進課主管となりました。行政や各種団体・NPOとともに35校の小・中・高等学校がポスターセッションに参加し、それぞれの取組みや実践を紹介しました。

### 2：環境教育研究協議会(学校教育課主管)

小・中・高等学校と障害児教育諸学校の環境教育担当者を対象に毎年1回開催しています。各校種における実践事例の発表と環境教育についての講演を主たる内容としています。

### 3：初任者研修・10年経験者研修(総合教育センター主管)

初任者研修と教職11年目の教員を対象とした教職経験者研修の中に、環境教育に関する研修内容を盛り込み、本県の教職員全員が環境教育についての研修を受けられるようにしています。

## 3 環境教育資料の発行

環境教育を具体的に進めていくには、そのための資料が必要です。各指導者が個別にそれらの資料をすべて用意するのは大変な労力を伴います。そこで、県教育委員会では、環境教育を熱心な指導者だけができる教育とするのではなく、すべての教員が環境教育を指導できるようにするため、校種ごとに環境教育副読本を発行しています。小学校編「あおいびわ湖」、中学校編「あおい琵琶湖」、高等

学校編「琵琶湖と自然」の初版は、いずれも昭和 55 年(1980 年)に発行しています。

この副読本には、次のような特徴があります。

- 副読本は、理科、社会科、家庭科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間などで活用できる内容で構成しています。
- 副読本の内容は、琵琶湖をはじめとした水環境や森林の緑など本県にかかわるものだけでなく、地球規模の環境問題なども盛り込んでいます。
- 各校種編とも、掲載資料の更新などを目的にほぼ 5 年ごとに改訂を加えています。平成 13 年度は小学校編の「あおいびわ湖」平成 15 年度は中学校編の「あおい琵琶湖」平成 16 年度には、高等学校編の「琵琶湖と自然」を改訂し配布しました。
- 副読本は全ページカラー印刷であり、小・中学校には一学年の児童生徒数分を全校に配布し、高等学校には各校 3 学級分を配布して学校に保管しながら活用しています。

## 4 環境教育情報の提供

各学校での取組みが環境教育として相応しいものなのか。改善する余地はどこにあるかなど、絶えず検討することが必要です。県教育委員会では、各学校における環境教育の検討に資するため、県内の優れた実践を各学校に紹介しながら、環境教育を進める具体的な指針を示すことによって、県内各学校での実践を支援しています。

県教育委員会が発行している環境教育実践事例集では、環境教育モデル校の実践内容を主として掲載し、毎年度末に発行してきました。県内各校と関係機関に配布しており、すでに 17 集まで発行しています。

第 1 集	豊かな人間環境の創造	(昭和 62 年 3 月発行)
第 2 集	新しい「人と環境」との調和	(昭和 63 年 3 月発行)
第 3 集	人と自然とのふれあい	(平成元年 3 月発行)
第 4 集	地球的規模での人と環境との共存	(平成 2 年 3 月発行)
第 5 集	地球にやさしい人間の育成	(平成 3 年 3 月発行)
第 6 集	身近な環境を見つめ地球規模で考える環境教育	(平成 4 年 3 月発行)
第 7 集	自ら環境にはたらきかけ生きる力を育てる環境教育	(平成 5 年 3 月発行)
第 8 集	よりよい環境の創造	(平成 6 年 3 月発行)
第 9 集	生き方を育てる環境教育	(平成 7 年 3 月発行)
第 10 集	体験的な活動を通しての環境教育	(平成 8 年 3 月発行)
第 11 集	生きる力を育てる環境教育	(平成 9 年 3 月発行)
第 12 集	環境問題の解決を目指す環境教育	(平成 10 年 3 月発行)
第 13 集	新しい時代を拓く環境教育	(平成 11 年 3 月発行)
第 14 集	自然との新たな絆を創造する環境教育	(平成 12 年 3 月発行)

第 15 集	行動力の育成を目指す 21 世紀の環境教育	(平成 13 年 3 月発行)
第 16 集	自然とのきずなを学び、21 世紀の地球をみんなで考えよう 「第 4 回全国環境学習フェア特集」	(平成 14 年 3 月発行)
第 17 集	行動力の育成を目指す 21 世紀の環境教育	(平成 15 年 3 月発行)

## 5 環境教育研究の推進

環境教育の推進と充実発展のためには、県内各校での取組みを幅広く進めるとともに、今後の環境教育の在り方を示唆する先進的な取組みが必要です。県教育委員会では、こうした先進的な研究活動を推進するため、次の施策を講じています。

### ●環境教育モデル校

各学校では、地域や児童生徒の実態を考慮し、それぞれ特色ある環境教育を行っている。こうした取組みを支援し、全県に紹介することを通して、環境教育の質的な充実を図るため、環境教育モデル校を設置しています。

このモデル校は、昭和 55 年(1980 年)より 17 年間継続して実施してきた環境教育実践推進校を引き継ぎ、平成 8 年(1996 年)より始めた事業です。この事業への移行は、県内の各地をほぼくまなく指定を終えたこととあわせ、環境教育への理解とその具体的な実践の在り方を普及でき、今後の課題として指導方法や指導内容に工夫改善を加えながら、環境教育のねらいに迫る質的な充実が大切であると判断したからです。

そのため、このモデル校は、特色ある環境教育を展開している学校からの応募によって決定しており、このモデル校の研究を支援するため、滋賀大学教育学部附属環境教育湖沼実習センターの客員研究員としてモデル校を位置づけ、環境教育情報の提供と指導助言を得られる体制をとっています。

平成 16 年度の滋賀県環境学習フェアでは、小、中、高あわせて 35 校のモデル校の環境学習の取組みや行政、各種団体、NPO の事業や取り組みの展示とポスターセッションを実施しました。

### 滋賀県環境学習支援センター 幼児自然体験型環境学習

#### 1. 「うおーたんの自然体験プログラム」ができるまで

平成 13 年 5 月に滋賀県環境学習懇話会から「滋賀らしい環境学習を進めるために」が提言され、体系的に環境学習を進めていくにあたって、特に幼少期における体験を通じた環境学習の重要性が示されました。これを受け、同年に「幼児自然体験型環境学習検討委員会」を設置し、幼児期における取組の先進事例であるスウェーデンの「森のムッレ教室」に学びながら、本県の風土に合った内容について検討を進めました。

本県においては、特定のプログラムを一律に普及するのではなく、幼児教育の現場に即し、地域の

素材を活用して地域に応じたプログラムをそれぞれが創り出していくことが重要であるという検討の結果、実践を通じたプログラムづくりに取り組むこととしました。

平成14年度から平成16年度にかけて、幼稚園や保育所の現場の指導者を対象に、指導者養成、巡回指導、幼児自然体験教室地域ステップアップ事業を展開し、園の指導者や子どもたちとともに、個々のプログラムの企画→実践→検証→改良のプロセスを積み重ねてきました。

そして、平成16年度には、これらの実践の中で作成されたプログラムを基に、専門家の意見等を加えて、地域に応じたプログラムづくりの参考となるよう、滋賀県幼児自然体験学習プログラム集「うおーたんの自然体験プログラム」としてまとめました。

## 2. 「うおーたんの自然体験プログラム」ってな～に？

### (1) ねらいは？

このプログラム集は、幼児期における身近な自然体験を通じて豊かな感性を育み、いのちの尊さを感じることや自然と人間とのつながりを意識できるようにすることをねらいとしています。そうした意識のめばえから、地域の自然を大切に思う気持ちや環境保全のために自ら考え行動する力(生きる力)を培っていきます。

### (2) 内容は？

このプログラム集は、幼児(3～6歳児)を対象としており、幼児を対象とした自然体験学習の指導者(支援者)にご利用いただくために作成されています。自然体験を通じて、人間が地球規模の大きなつながりの環の中で生きていることへの気づきを促すための工夫や指導者の姿勢、具体的な取組内容(プログラム)を紹介しています。

### (3) 特徴は？

#### **プログラム集づくりのプロセスが滋賀独自！**

平成15・16年度に県内の24箇所のフィールドで延べ306人の保育所・幼稚園の先生たちが実践された内容をベースに、専門家の意見を反映して作成しました。

#### **地域に応じたプログラムづくりの参考書！**

現時点で18種類のプログラムを紹介しています。これらを参考にして取り組まれる各所・園の地域特性を生かしたオリジナルのプログラムづくりや実践の充実につなげていきます。

#### **冊子ではなく加除式のファイル！**

新たに検討したプログラムやオリジナルのプログラムを自由に追加することができます。

県では、このプログラム集をきっかけとして、地域特性を生かした独自性あふれる自然体験学習の機会を増やしていくため、県内の幼稚園・保育所を中心にプログラム集の活用および実践の普及を図っています。

## エコ・スクール活動の支援

### エコ・スクールプロジェクトのはじまり

滋賀県では、平成8年3月に施行された「滋賀県環境基本条例」において、県民による主体的な環境保全活動を礎として築かれた「環境自治」をすすめ、環境への配慮と保全活動を展開していく

こととしています。「環境自治」を推進するための重要な柱となる環境学習について、必要な施策を検討した結果、次のような現状や課題があげられました。

1. 県民、NPO、事業者、学校、行政などの各主体により様々な環境学習や環境保全活動の取組がおこなわれていますが、その取組は「関心を持つ→考え・理解を深める」を通じて、「自ら課題に気づき・行動する」といった図式にいたっておらず、学習による知識・技術の習得が環境保全行動に発展していません。これは、学習段階において参加者の自主性の確保が図られていないためであり、プログラムの実施方法そのものを「体験を学ぶ」のではなく「体験から学ぶ」ことができるように転換する必要があります。
2. 子どもたちに体験を通じた学習の機会と場を提供する際に、学校と保護者・地域住民が一体となって連携・協力する体制が整っていません。そのため、地域の中で体験活動の機会や場を提供するための支援者ネットワークをつくっていくことが必要です。
3. 「環境自治」を継続して実施する力を高めていくためには、子どもたちが、主体的に学べる体験型環境学習プログラムを提供していく必要があります。

これらの課題を解決するために開発されたしくみが「エコ・スクールプロジェクト」です。

各学校がどのようなステップで活動を実践していけばよいのか、また参加する学校にはどのような支援が必要なのかを検討した上で、「エコ・スクールプロジェクト」における基本的なしくみを開発し、平成13年度から4つの小中学校をモデル校としてスタートしました。

#### エコ・スクールプロジェクトがめざしているもの

「エコ・スクールプロジェクト」は、学校生活の中で身につける環境に関する認識を、学校や地域の中での環境保全行動へと推し進めていくためにつくられたプロジェクトです。すべての児童（生徒）にとって、環境への関心と行動を生活の中心に据えることができるようにデザインされています。特徴は、学校のエコ・スクール活動を推進していく中心となるのが、子どもたちで組織するグループであることと地域の支援者が関わるしくみになっていることです。

子どもたちは、【調べ学習→テーマ設定→活動計画づくり→活動→自己評価→ふりかえり】と活動していく中で、徐々に自分たちの学校や地域のエコ・スクール像をイメージ化することができていき、その活動が校区に浸透していきます。まず、活動をはじめ、活動しながら、理解を深めていき、工夫しようという意欲がわいてくることを、大切にしています。

また、子どもたちと教員、保護者、地域の人たちが、自分達の立てた目標に向かって一緒に取り組む中で、自分達からすすんで環境について学んだり、活動していくことのできる力を身につけていきます。

#### エコ・スクール活動の流れ

小中学校の児童生徒たちが、地域の人たちの協力を得て、エコ・スクール活動を推進していく組織（グループ）を立ち上げ、身の回りの生活環境の調査探検、計画づくり、実行と評価といったプロセスを学校全体で取り組みます。

どのようなテーマや目標を掲げるのか、何を学び、どのような活動をするのかは、子どもたちのアイデアと気づきを大切にしながら決め、計画を立てていきます。

